

93	さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	のびのび安心 子 育 て 課
94	さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	年 金 医 療 課
95	さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険課
96	さいたま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	消 防 総 務 課
97	東北本線土呂・東大宮間神明こ線橋耐震補強工事委託契約について	道 路 環 境 課
98	特定事業契約について	大宮区役所新庁 舎建設準備室
99	指定管理者の指定について（さいたま市立大宮図書館）	中 央 図 書 館 管 理 課
100	町の区域を新たに画し及び変更することについて	区 政 推 進 部
101	町の区域を新たに画することについて	区 政 推 進 部
102	町の区域を新たに画することについて	区 政 推 進 部
103	市道路線の認定について	土 木 総 務 課
104	市道路線の廃止について	土 木 総 務 課
105	教育委員会委員の任命について	総 務 課
106	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
107	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
108	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
109	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
110	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課
111	人権擁護委員候補者の推薦について	総 務 課

平成28年さいたま市議会6月（5月繰上げ）定例会提出議案一覧

合計37件（専決処分報告議案1件・予算議案4件・条例議案17件・一般議案6件・道路議案2件・人事議案7件）

《専決処分報告議案》

議案第75号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

（所管課所・保健福祉局福祉部国民健康保険課）

地方税法施行令の一部改正に伴い、緊急にさいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、平成28年3月31日付けをもって専決処分したもの。

（内容）

- ・ 国民健康保険税の減額判定所得基準額の見直し
- ・ 国民健康保険税の均等割の減額について、5割及び2割の軽減の対象となる所得基準額を引き上げるもの。

（施行期日） 平成28年4月1日

《予算議案》

議案第76号 平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

議案第77号 平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）

議案第78号 平成28年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 平成28年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

《条例議案》

議案第80号 さいたま市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車等の公営に関する条例及びさいたま市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・選挙管理委員会事務局選挙課）

公職選挙法施行令の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

（内容）

- 1 一般運送契約以外の契約に係る選挙運動用自動車の使用に係る費用の公費負担の限度額の改正
 - ・ 選挙運動用自動車の借入契約及び燃料の供給に関する契約による当該自動車の使用に係る費用の公費負担の限度額を政令で規定する金額と同額に引き上げるもの。
- 2 選挙運動用ポスターの作成に係る費用の公費負担の限度額の改正
 - ・ 選挙運動用ポスターの作成に係る費用の公費負担の限度額を政令で規定する金額と同額に引き上げるもの。
- 3 選挙運動用ビラの作成に係る費用の公費負担の限度額の改正
 - ・ 市長の選挙における選挙運動用ビラの作成に係る費用の公費負担の限度額を政令で規定する金額と同額に引き上げるもの。

（施行期日） 公布の日

議案第 8 1 号 さいたま市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(所管課所・市民局市民生活部 ICT 政策課番号制度整備室)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令（以下「主務省令」という。）の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 独自利用事務の新設

- ・ 心身障害者扶養共済制度に関する事務について、独自利用事務として規定するもの。

2 規定の整備

- (1) 主務省令の改正に伴い、国民健康保険法による保健事業に関する事務を削除するもの。
- (2) 主務省令の改正に伴い、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置に関する事務を削除するもの。

(施行期日) 平成 2 8 年 7 月 1 日 (2 については、公布の日)

議案第 8 2 号 さいたま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部人事課)

地方公務員災害補償法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 他の法律による給付との調整
- ・ 傷病補償年金及び休業補償に係る障害厚生年金等（当該補償の事由となった障害により障害基礎年金が支給される場合を除く。）との併給調整率を 0. 8 6 から 0. 8 8 に引き上げるもの。

(施行期日) 公布の日（適用は平成 2 8 年 4 月 1 日）

議案第 8 3 号 さいたま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・選挙管理委員会事務局選挙課)

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 報酬額の新設等
- ・ 共通投票所制度の新設により、共通投票所の投票管理者及び共通投票所の投票立会人の報酬の額を新たに設けるとともに、引用条項の整備を行うもの。

(施行期日) 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律附則第 1 条ただし書に規定する規定の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

議案第 8 4 号 さいたま市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・財政局税務部税制課)

地方税法の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 法人市民税法人税割の税率の引下げ

- (1) 法人税割の税率を、12.1%から8.4%に引き下げるもの。
- (2) 資本金の額又は出資金の額が1億円以下であり、かつ、法人税割の課税標準となる法人税額が1,000万円以下の法人等については、法人税割の税率を、9.7%から6.0%に引き下げるもの。

2 軽自動車税の見直し

- (1) 軽自動車に係る自動車取得税（県税）のグリーン化機能を維持・強化するため、同税を廃止し、軽自動車税（市税）に環境性能割を創設するもの。
- (2) 環境性能割の賦課徴収を、当分の間、県が行うこととするもの。
- (3) 現行の軽自動車税を種別割とするもの。
- (4) 現行の軽自動車税（種別割）に係るグリーン化特例（軽課）の適用期限を1年延長し、平成28年度に新規取得した3輪以上の軽自動車（新車に限る。）に適用するもの。

3 医療費控除の特例の導入

- ・ 平成30年度から平成34年度までの各年度分の個人市民税に限り、検診、予防接種等を受けている個人を対象として、一定の一般用医薬品等の購入費用に係る所得控除制度を導入し、現行の医療費控除との選択制とするもの。

4 再生可能エネルギー発電設備等に係る固定資産税等の負担軽減措置

- ・ 平成28年4月1日以後に取得される次の表の中欄に掲げる施設等に対する、家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について、その特例割合が条例委任されたことに伴い、同表の右欄の割合と規定するもの。

根拠規定	施設等	特例割合
法附則第15条第33項第1号	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する、一定の太陽光発電設備及び風力発電設備	3分の2
法附則第15条第33項第2号	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する、一定の水力発電設備、地熱発電設備及びバイオマス発電設備	2分の1
法附則第15条第42項	都市再生特別措置法に基づき、認定誘導事業者が整備した公共施設等	5分の4

5 その他所要の改正

(1) 減免申請書の記載事項等の見直し

- ・ 地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しに伴い、市民税、特別土地保有税及び事業所税に係る減免申請書に個人番号の記載等を要しないこととするもの。

(2) 延滞金の計算期間等に関する所要の改正

(施行期日) 1及び2については平成29年4月1日、3については平成30年1月1日、4及び5(1)については公布の日、5(2)については平成29年1月1日等

議案第85号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築総務課)

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則及び長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準の改正並びに建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の制定に伴い、手数料を改正し、又は新設するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の改正
 - ・ 長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査事務について増築又は改築の場合における手数料を定めるもの。
- 2 手数料の新設
 - (1) 建築物エネルギー消費性能向上計画又は同計画の変更に係る認定の申請に対する審査事務について手数料を新設するもの。
 - (2) 建築物エネルギー消費性能に係る認定の申請に対する審査事務について手数料を新設するもの。

(施行期日) 平成28年7月1日

議案第86号 さいたま市就学支援委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部指導2課)

学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 就学支援対象となる義務教育諸学校
- ・ 義務教育学校が創設されたことに伴い、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 公布の日

議案第87号 さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局中央図書館管理課)

大宮区役所新庁舎整備に伴い移転となるさいたま市立大宮図書館（以下「大宮図書館」という。）について、位置及び休館日等を定めるとともに、文化施設及びその利用料金を定めるため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 大宮図書館の位置の改正
 - ・ 大宮図書館の位置について、「高鼻町2丁目1番地1」を「吉敷町1丁目124番地1」に改めるもの。
- 2 大宮図書館の休館日及び利用時間
 - (1) 休館日 特別整理期間（8日以内）（文化施設及び多目的スペースを除く。）
 - (2) 利用時間 午前9時から午後9時30分まで
- 3 文化施設
 - ・ 大宮図書館に置かれていた会議室、視聴覚ホール及び展示ホールに替えて、移転後の大宮図書館に学習支援室、研究席、研修室及び展示スペースを置くもの。
- 4 利用料金
 - ・ 文化施設のうち、研究席、研修室及び展示スペースの利用料金を定め、当該利用料金を指定管理者の収入として収受させるもの。

(施行期日) 平成31年5月7日

議案第88号 さいたま市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部介護保険課)

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行により、地域密着型通所介護が創設されたことに伴い、さいたま市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例を始めとする11条例について、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 さいたま市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
 - ・ 職員の配置の基準
 - ・ 職員の配置の基準の特例に、指定地域密着型通所介護事業所を併設する場合を加えるもの。
- 2 さいたま市指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正
 - (1) 通所介護
 - ・ 指定療養通所介護の事業の基本方針、人員並びに設備及び運営に関する基準の削除
 - ・ 指定療養通所介護が地域密着型サービスへ移行するため、削除するもの。
 - (2) 短期入所生活介護
 - ・ 指定通所介護事業所等との併設
 - ・ 基準該当短期入所生活介護事業者が併設しなければならない施設に地域密着型通所介護事業所を加えるもの。
 - (3) 特定施設入居者生活介護
 - ・ 受託居宅サービス事業者への委託
 - ・ 受託居宅サービス事業者が提供するサービスに指定地域密着型通所介護を加えるもの。
- 3 さいたま市指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正
 - (1) 介護予防通所介護
 - ア 従業者の員数
 - ・ 従業者の員数の算定に、指定地域密着型通所介護に係る要件を加えるもの。
 - イ 設備及び備品等
 - ・ 設備及び備品等の特例に、指定地域密着型通所介護に係る要件を加えるもの。
 - (2) 介護予防特定施設入居者生活介護
 - ・ 受託介護予防サービス事業者への委託
 - ・ 受託介護予防サービス事業者が提供するサービスに指定地域密着型通所介護を加えるもの。
- 4 さいたま市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正
 - (1) 地域密着型通所介護に関する基準
 - ア 人員に関する基準
 - ・ 人員について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。
 - イ 設備に関する基準
 - ・ 設備について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。
 - ウ 運営に関する基準
 - (7) 指定地域密着型通所介護事業者が設置し、利用者等により構成される運営推進会議の開催頻度について、省令で定める基準を見直し、独自の基準を定めるもの。

省令

条例

6月に1回以上	12月に1回以上
---------	----------

(i) 指定地域密着型通所介護事業者が整備する記録の保存期間について、省令で定める基準を見直し、独自の基準を定めるもの。

省令	条例
2年間	5年間

(j) (7)・(i)以外の運営について、省令で定める基準と同様の基準を定めるもの。

5 さいたま市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正

(1) 地域との連携等

- ・ 指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、利用者等により構成される運営推進会議を設置し、6月に1回以上開催するものとするもの。

(2) 記録の整備等

- ・ 指定介護予防認知症対応型通所介護等についての運営推進会議に係る報告、評価、要望、助言等の記録を5年間保存するものとするもの。

6 規定の整備

- ・ 介護保険法の改正に伴い、引用条項の整備をするもの。

(施行期日) 平成28年7月1日

議案第89号 さいたま市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部障害支援課)

基準省令である障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
 - ・ 小規模な指定通所介護が指定地域密着型通所介護に移行したことに伴い、規定の整備を行うもの。

(施行期日) 平成28年7月1日

議案第90号 さいたま市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部障害支援課)

基準省令である児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
 - (1) 省令で定める基準を参酌して、児童発達支援センターが相談に応じ援助を行う対象に、障害児が通う義務教育学校の前期課程を加えるもの。
 - (2) 小規模な指定通所介護が指定地域密着型通所介護に移行したことに伴い、規定の整備を行うもの。

(施行期日) (1)については公布の日、(2)については平成28年7月1日

議案第91号 さいたま市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課)

基準省令である児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 4階以上に設ける保育室等の設備基準の見直し
 - ・ 省令で定める基準を参酌して、屋内と階段室とが付室を通じて連絡する避難階段の構造の基準において、これまで付室に設置することとしていた排煙設備等を、付室又は階段室に設置できることとしたもの。
- 2 規定の整備
 - ・ 児童厚生施設における児童の遊びを指導する者、児童養護施設における児童指導員及び児童自立支援施設における児童自立支援専門員の資格に関する基準に、義務教育学校の教諭となる資格を有する者を加えるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第92号 さいたま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子ども育成部青少年育成課)

基準省令である放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 放課後児童支援員の資格
- ・ 都道府県知事が行う研修を修了して放課後児童支援員となることができる者に、義務教育学校の教諭となる資格を有する者を加えるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第93号 さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局幼児未来部のびのび安心子育て課)

基準省令である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 4階以上に設ける保育室等の設備基準の見直し
- ・ 省令で定める基準を参酌して、屋内と階段室とが付室を通じて連絡する避難階段の構造の基準において、これまで付室に設置することとしていた排煙設備等を、付室又は階段室に設置できることとしたもの。

(施行期日) 公布の日

議案第94号 さいたま市妊婦健康診査費及び子育て支援医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部年金医療課)

学校教育法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備
- ・ 義務教育学校が創設されたことに伴い、乳幼児・児童の定義規定を改めるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第95号 さいたま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部国民健康保険課)

地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 減免申請書の記載事項の見直し
- ・ 国民健康保険税に係る減免申請書に個人番号の記載を要しないこととするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第96号 さいたま市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局総務部消防総務課)

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 他の法律による給付との調整
- ・ 傷病補償年金及び休業補償に係る障害厚生年金等（当該損害補償の事由となった障害により障害基礎年金が支給される場合を除く。）との併給調整率を引き上げるもの。

損害補償の種類		現行	改定後
傷病補償年金（特殊公務災害の場合を除く。）		0.86	0.88
傷病補償年金（特殊公務災害の場合に限る。）	第1級の傷病等級	0.90	0.91
	第2級の傷病等級	0.90	0.92
	第1級・第2級以外の傷病等級	0.91	0.92
休業補償		0.86	0.88

(施行期日) 公布の日（適用は平成28年4月1日）

《一般議案》

議案第97号 東北本線土呂・東大宮間神明こ線橋耐震補強工事委託契約について

(所管課所・建設局土木部道路環境課)

(内容)

- 1 契約の目的
東北本線土呂・東大宮間神明こ線橋耐震補強工事
- 2 契約の方法
随意契約
- 3 契約金額

5億2,345万2,000円

4 契約の相手方

東日本旅客鉄道株式会社

議案第98号 特定事業契約について

(所管課所・市民局区政推進部大宮区役所新庁舎建設準備室)

大宮区役所新庁舎整備事業について、特定事業契約を締結するため、議決を求めるもの。

(内容)

1 契約の目的

大宮区役所新庁舎の整備、維持管理及び運營業務

2 契約の方法

総合評価一般競争入札

3 契約金額

197億6,504万2,114円

上記金額に、事業契約約款の定める方法により算定した物価変動による増減額並びに当該増減額に係る消費税及び地方消費税相当額並びに金利変更による増減額を加算した額

4 契約の相手方

大宮クロスポイント株式会社

議案第99号 指定管理者の指定について（さいたま市立大宮図書館）

(所管課所・教育委員会事務局中央図書館管理課)

大宮区役所新庁舎整備に伴い移転となるさいたま市立大宮図書館の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

1 管理を行わせる施設

(1) 所在地 市内大宮区吉敷町1丁目124番地1

(2) 名称 さいたま市立大宮図書館

2 指定管理者に指定する団体

(1) 所在地 市内大宮区桜木町1丁目10番地16

(2) 名称 大宮クロスポイント株式会社

(3) 代表者 代表取締役 谷 信明

3 指定する期間

平成31年5月7日から平成51年3月31日まで

議案第100号 町の区域を新たに画し及び変更することについて

(所管課所・市民局区政推進部)

さいたま都市計画事業大宮西部特定土地地区画整理事業の工事の完了に伴い、西区大字指扇、西区大字清河寺、西区大字高木及び西区大字中釘の各一部の区域に新たに「西大宮1丁目、2丁目、3丁目及び4丁目」を付すとともに、整備された道路境界に合わせて町の区域を変更するため、議決を求めるもの。

議案第 101号 町の区域を新たに画することについて

(所管課所・市民局区政推進部)

さいたま都市計画事業浦和東部第二特定土地区画整理事業の工事の完了に伴い、緑区大字大崎、緑区大字上野田、緑区大字玄蕃新田、緑区大字下野田、緑区大字大門、緑区大字高畑、緑区大字寺山、緑区大字中野田及び緑区大字南部領辻の各一部の区域に新たに「美園1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目及び6丁目」を付すため、議決を求めるもの。

議案第 102号 町の区域を新たに画することについて

(所管課所・市民局区政推進部)

さいたま都市計画事業岩槻南部新和西特定土地区画整理事業の工事の完了に伴い、岩槻区大字尾ヶ崎、岩槻区大字尾ヶ崎新田、岩槻区大字釣上及び岩槻区大字釣上新田の各一部の区域に新たに「美園東1丁目、2丁目及び3丁目」を付すため、議決を求めるもの。

《道路議案》

議案第 103号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	2路線	
開発	9路線	計11路線

議案第 104号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般	2路線	
開発	2路線	計4路線

《人事議案》

議案第 105号 教育委員会委員の任命について

(所管課所・総務局総務部総務課)

教育委員会委員に任命するため、同意を求めるもの。

議案第 106号～議案第 111号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

平成 28 年 さいたま市 議会
6 月 (5 月 繰上げ) 定例会
補正予算議案の概要

- ・ 議案第 76 号 平成 28 年度さいたま市一般会計補正予算 (第 1 号)
- ・ 議案第 77 号 平成 28 年度さいたま市一般会計補正予算 (第 2 号)
- ・ 議案第 78 号 平成 28 年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- ・ 議案第 79 号 平成 28 年度さいたま市病院事業会計補正予算 (第 1 号)

1 補正予算の特徴

1 健康・福祉の充実

- (1) 医療機能の充実及び強化を図り、安心して安全な医療の提供を行うため、市立病院の建替工事を行います。
- ① 市立病院建替事業【継続費】(継続費総額28,750,317千円)(P27)
- (2) 介護職員の業務負担を軽減する介護ロボットを導入する事業者や、地域密着型介護老人福祉施設を整備する事業者に、補助金を交付します。
- ① 老人福祉施設等施設建設補助事業(365,339千円)(P21)
- (3) 保育士の業務負担を軽減する保育業務支援システム等を導入する事業者に、補助金を交付します。
- ① 特定教育・保育施設等運営事業(68,900千円)(P22)

2 教育・文化の充実

- (1) (仮称)岩槻人形博物館の開館に向けて、設計施工一括発注のDB方式による整備等を行います。
- ① (仮称)岩槻人形博物館整備事業(42,000千円)【債務負担行為】(限度額1,731,169千円)(P19)
- (2) 老朽化した校舎の建替えに伴い、周辺の公共施設を複合化する与野本町小学校複合施設整備事業の基本設計及び実施設計を行います。
- ① 小学校校舎増改築事業(46,250千円)【継続費】(継続費総額115,623千円)(P25)

3 その他

- (1) 参議院議員通常選挙において、駅周辺や大型商業施設など日常的に人が集まる場所に、臨時期日前投票所を増設します。
- ① 参議院議員通常選挙費(27,981千円)(P9【先議分】)
- (2) 地方創生加速化交付金を活用し、「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進する事業を行います。
- ① 広域連携推進事業(33,379千円)(P23)
② 新産業育成支援事業(7,466千円)(P24)
③ 観光推進対策事業(11,945千円)(P24)
- (3) 消防分団の増強が必要な見沼区片柳地区に新たな消防分団を整備するため、実施設計及び地質調査を行います。
- ① 消防施設等整備事業(5,446千円)(P25)

議案第76号（先議分）

- ・ 議案第76号 平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

2 補正予算の概要（先議分）

（１） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		468,920,000	27,981	468,947,981
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	134,762,000		134,762,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	21,366,000		21,366,000
	介 護 保 険 事 業	78,032,000		78,032,000
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	67,000		67,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	352,000		352,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,546,000		1,546,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,555,000		1,555,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,281,000		2,281,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,668,000		2,668,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,425,000		1,425,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	734,000		734,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	433,000		433,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	20,000		20,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	127,000		127,000
	公 債 管 理	83,996,000		83,996,000
		計	329,364,000	
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,063		44,377,063
	病 院 事 業	16,643,423		16,643,423
	下 水 道 事 業	54,298,560		54,298,560
		計	115,319,046	
合 計		913,603,046	27,981	913,631,027

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	226,744,261		226,744,261
2 地 方 譲 与 税	2,849,001		2,849,001
3 利 子 割 交 付 金	315,000		315,000
4 配 当 割 交 付 金	1,739,000		1,739,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,300,000		1,300,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	18,700,000		18,700,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	74,000		74,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	836,001		836,001
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,060,001		6,060,001
10 地 方 特 例 交 付 金	925,000		925,000
11 地 方 交 付 税	5,645,000		5,645,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	356,000		356,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	3,209,543		3,209,543
14 使 用 料 及 び 手 数 料	8,743,260		8,743,260
15 国 庫 支 出 金	78,848,177		78,848,177
16 県 支 出 金	18,933,492	27,981	18,961,473
17 財 産 収 入	1,298,435		1,298,435
18 寄 附 金	240,001		240,001
19 繰 入 金	13,875,539		13,875,539
20 繰 越 金	1		1
21 諸 収 入	30,346,688		30,346,688
22 市 債	47,881,600		47,881,600
歳 入 合 計	468,920,000	27,981	468,947,981

(3) 各事業の概要

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	選挙管理委員会事務局	選挙課	参議院議員通常選挙費	9

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 参議院議員通常選挙費		補正額	27,981
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/5目 参議院議員通常選挙費	予算書P. 15	16款 県支出金 27,981
<事業の目的・内容> 任期満了による参議院議員通常選挙の適正な執行を図ります。 任期満了日 平成28年7月25日			
<補正の目的・内容> 選挙人の利便性及び投票率を向上させるため、駅周辺や大型商業施設など日常的に人が集まる場所に臨時期日前投票所を増設する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	426,870
<主な事業> 1 臨時期日前投票所の増設 27,981 臨時期日前投票所(3施設・7対象区)において期日前投票を実施します。 ・開設期間：3日間 ・開設時間：8時間 ・開設場所(対象区) イオンモール与野(西区・大宮区・中央区・桜区) 浦和コミュニティセンター(浦和区・南区) イオンモール浦和美園(緑区)		[参考] 事業スケジュール ・平成28年6月 選挙人への周知・各種契約 ・選挙期日3日前 臨時期日前投票所の開設	

議案第77～79号（通常分）

- ・ 議案第77号 平成28年度さいたま市一般会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第78号 平成28年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第79号 平成28年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

3 補正予算の概要（通常分）

（１） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		468,947,981	839,596	469,787,577
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	134,762,000		134,762,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	21,366,000		21,366,000
	介 護 保 険 事 業	78,032,000	534,944	78,566,944
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	67,000		67,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	352,000		352,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,546,000		1,546,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,555,000		1,555,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	2,281,000		2,281,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,668,000		2,668,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,425,000		1,425,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	734,000		734,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	433,000		433,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	20,000		20,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	127,000		127,000
	公 債 管 理	83,996,000		83,996,000
		計	329,364,000	534,944
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,063		44,377,063
	病 院 事 業	16,643,423	29,872	16,673,295
	下 水 道 事 業	54,298,560		54,298,560
		計	115,319,046	29,872
合 計		913,631,027	1,404,412	915,035,439

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	226,744,261		226,744,261
2 地 方 譲 与 税	2,849,001		2,849,001
3 利 子 割 交 付 金	315,000		315,000
4 配 当 割 交 付 金	1,739,000		1,739,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,300,000		1,300,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	18,700,000		18,700,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	74,000		74,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	836,001		836,001
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,060,001		6,060,001
10 地 方 特 例 交 付 金	925,000		925,000
11 地 方 交 付 税	5,645,000		5,645,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	356,000		356,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	3,209,543		3,209,543
14 使 用 料 及 び 手 数 料	8,743,260		8,743,260
15 国 庫 支 出 金	78,848,177	678,163	79,526,340
16 県 支 出 金	18,961,473	162,387	19,123,860
17 財 産 収 入	1,298,435		1,298,435
18 寄 附 金	240,001		240,001
19 繰 入 金	13,875,539	42,000	13,917,539
20 繰 越 金	1	94,346	94,347
21 諸 収 入	30,346,688		30,346,688
22 市 債	47,881,600	△ 137,300	47,744,300
歳 入 合 計	468,947,981	839,596	469,787,577

(3) 各事業の概要

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	都市戦略本部	都市経営戦略部	地方創生加速化交付金	18
2	市民局	市民生活安全課	防犯対策事業	
3	市民局	消費生活総合センター	消費者行政推進事業	19
4	スポーツ文化局	文化施設建設準備室	(仮称) 岩槻人形博物館整備事業	
5	市民局	情報システム課	情報化推進事業	20
6	市民局	区政推進部	戸籍住民基本台帳事務事業	
7	保健福祉局	高齢福祉課	老人福祉センター等管理運営事業	21
8	保健福祉局	介護保険課	老人福祉施設等施設建設補助事業	
9	子ども未来局	子育て支援政策課	児童扶養手当事務事業	22
10	子ども未来局	保育課	特定教育・保育施設等運営事業	
11	保健福祉局	疾病予防対策課	予防接種事業	23
12	経済局	経済政策課	広域連携推進事業	
13	経済局	産業展開推進課	新産業育成支援事業	24
14	経済局	観光国際課	観光推進対策事業	
15	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	25
16	教育委員会事務局	学校施設課	小学校校舎増改築事業	

一般会計(継続費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
-	保健福祉局	高齢福祉課	(仮称) 宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業	21
-	教育委員会事務局	学校施設課	与野本町小学校複合施設設計事業	25

一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所室名	事項名	ページ
-	スポーツ文化局	文化施設建設準備室	(仮称) 岩槻人形博物館整備事業	19
-	市民局	情報システム課	情報セキュリティ強化対応システム賃借料	20

特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
17	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計	26

企業会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
18	保健福祉局	庶務課病院施設整備室外1課	病院事業会計	27

(一般会計)

(単位：千円)

歳入名称 地方創生加速化交付金		補正額	52,790
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部		
款/項/目	15款 国庫支出金/2項 国庫補助金/1目 総務費国庫補助金	予算書P. 35	
<歳入の内容> 国の平成27年度補正予算において創設された「地方創生加速化交付金」の受入れを行うため、補正を行うものです。		補正前予算額	—
<主な歳入> 1 地方創生加速化交付金 52,790		[参考]	事業スケジュール ・平成28年6月 交付金の交付申請

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防犯対策事業		補正額	13,807
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 37	16款 県支出金 13,807
<事業の目的・内容> 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。		補正前予算額	31,011
<補正の目的・内容> 高齢者の振り込め詐欺被害を防止するため、埼玉県消費者行政活性化補助金を活用し、自動通話録音装置を貸し出す経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 自動通話録音装置貸出事業 13,807		[参考]	事業スケジュール ・平成28年10月 自動通話録音装置設置希望者募集 ・平成28年11月 自動通話録音装置設置 ・平成29年2月 効果測定アンケート実施

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消費者行政推進事業			補正額	6,725
局/部/課	市民局/市民生活部/消費生活総合センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書P. 37	16款 県支出金	6,725
<事業の目的・内容> 市民からの消費生活相談に適切に対応するため、研修参加による消費生活相談員の資質の向上、弁護士など専門家の意見を取り入れた消費生活相談の充実を図ります。また、増加傾向にある高齢者の被害への対応をはじめ、受講者の特性に合わせた消費生活講座・セミナーなどを通じ、消費者教育・消費者啓発を推進します。				
<補正の目的・内容> 障害者への消費者トラブルを未然に防止するため、埼玉県消費者行政活性化補助金を活用し、啓発の強化に資するガイドブックの作成等の経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	74,941
<主な事業> 1 消費者教育・消費者啓発事業 6,725 [参考] 障害者に向けた消費者トラブル未然防止のための啓発 を行います。 事業スケジュール ・平成28年7月～ 事業開始 ・平成28年度末 事業完了 (1) 見守りガイドブックの作成 (2) 障害者向けDVDの作成 (3) 障害者向け啓発ポスターの作成 (4) 障害者向けリーフレットの作成 (5) 手帳ケースの作成 (6) 反射板キーホルダーの作成 (7) 点字ラベラーの購入				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 (仮称) 岩槻人形博物館整備事業			補正額	42,000		
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課文化施設建設準備室		〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 37	19款 繰入金	42,000		
<事業の目的・内容> 本市の特色ある人形文化の振興を図るため、日本人形を中心とした展示や講座などを実施するとともに、観光振興等にも寄与するため(仮称)岩槻人形博物館を整備します。						
<補正の目的・内容> 人形博物館開館後の展示事業の充実に必要な資料を収集するため、資料を購入する経費について、補正を行うものです。また、東京オリンピック・パラリンピック開催までの開館に向け、DB事業(実施設計・建設工事)の事業者を募集するため、債務負担行為の設定を行うものです。			補正前予算額	91,423		
<主な事業> 1 資料の収集 42,000 [参考] 人形博物館における、展示事業の充実に必要な資料を収集します。 事業スケジュール ・平成27～28年度 DB事業に関するアドバイザリー業務(基本設計修正、事業者募集・選定) 2 債務負担行為の設定 ・平成28～31年度 DB事業(実施設計・建設工事) ・平成31年度～ 開館準備						
<債務負担行為>						
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
(仮称)岩槻人形博物館整備事業	平成28年度から平成31年度まで	1,731,169	0	1,558,000	0	173,169

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報化推進事業			補正額 47,907			
局/部/課	市民局/市民生活部/情報システム課		〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 37	- 一般財源		47,907	
<事業の目的・内容> 政令指定都市にふさわしい行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの効率的・安定的な管理運用を行います。			補正前予算額 2,535,198			
<補正の目的・内容> 国が示した「自治体情報システム強靱性向上モデル」を踏まえ、特定個人情報及びその他の情報資産をインターネットの脅威から保護するため、システム導入等の経費について、補正を行うものです。						
<主な事業> 1 情報セキュリティ強化対策事業 47,907 [参考] (1) LGWANをインターネットから分離した上で、LGWANに接続できる専用端末を整備します。 事業スケジュール ・平成28年7月 調達事務開始 (2) マイナンバー等個人情報を扱う業務システム用端末からの情報漏えいを防止する情報持出制御用のシステムを導入します。 ・平成28年8月～平成29年2月 構築 ・平成29年3月 貸借開始 (平成34年2月まで)						
2 債務負担行為の設定 <債務負担行為>						
事 項		期 間	限 度 額	財 源 内 訳		
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他 一 般 財 源
情報セキュリティ強化対応システム賃借料		平成29年度から平成33年度まで	220,605	0	0	0 220,605

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業			補正額 350,198			
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 37	15款 国庫支出金		350,198	
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍や住民基本台帳等に関する事務を正確かつ迅速に行い、市民サービスの向上を目指します。			補正前予算額 511,759			
<補正の目的・内容> 通知カード・マイナンバーカード関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構に支払う交付金に不足が見込まれるため、補正を行うものです。 また、マイナンバーカード未交付分を早期に解消するため、派遣職員の継続配置に係る経費について、補正を行うものです。						
<主な事業> 1 地方公共団体情報システム機構への交付金 316,208 [参考] 通知カード・マイナンバーカード関連事務を委任している地方公共団体情報システム機構に、交付金を支払います。 事業スケジュール ・平成28年度中 交付金支払 ・平成28年8月～12月 派遣職員を各区に継続配置						
2 派遣職員の配置 33,990 マイナンバーカード未交付分を早期に解消するため、派遣職員を引き続き配置します。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉センター等管理運営事業		補正額	△ 188,167																																																																	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕																																																																		
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 37	22款 市債 △ 140,400																																																																	
<p><事業の目的・内容> 老人福祉センター等の指定管理者による管理運営、施設修繕、公共建築物定期点検等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。</p> <p><補正の目的・内容> (仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場の整備について、実施設計の遅延に伴い、整備スケジュールに合わせて、継続費の変更を行うものです。</p>			- 一般財源 △ 47,767																																																																	
		補正前予算額	870,742																																																																	
<p><主な事業></p> <p>1 (仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業 △ 188,167</p> <p>健康増進や生きがいづくり推進のため、(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場の整備を行います。</p> <p><継続費の変更></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業</td> <td rowspan="2">27</td> <td>補正前</td> <td>48,190</td> <td>0</td> <td>29,900</td> <td>0</td> <td>18,290</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>48,190</td> <td>0</td> <td>29,900</td> <td>0</td> <td>18,290</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">28</td> <td>補正前</td> <td>192,763</td> <td>0</td> <td>140,400</td> <td>0</td> <td>52,363</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>4,596</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,596</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">29</td> <td>補正前</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>188,167</td> <td>0</td> <td>140,400</td> <td>0</td> <td>47,767</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>補正前</td> <td>240,953</td> <td>0</td> <td>170,300</td> <td>0</td> <td>70,653</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補正後</td> <td>240,953</td> <td>0</td> <td>170,300</td> <td>0</td> <td>70,653</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財源内訳				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業	27	補正前	48,190	0	29,900	0	18,290	補正後	48,190	0	29,900	0	18,290	28	補正前	192,763	0	140,400	0	52,363	補正後	4,596	0	0	0	4,596	29	補正前	0	0	0	0	0	補正後	188,167	0	140,400	0	47,767	計	補正前	240,953	0	170,300	0	70,653		補正後	240,953	0	170,300	0	70,653
事業名	年度	年割額	財源内訳																																																																	
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源																																																														
(仮称)宝来グラウンド・ゴルフ場整備事業	27	補正前	48,190	0	29,900	0	18,290																																																													
		補正後	48,190	0	29,900	0	18,290																																																													
	28	補正前	192,763	0	140,400	0	52,363																																																													
		補正後	4,596	0	0	0	4,596																																																													
	29	補正前	0	0	0	0	0																																																													
		補正後	188,167	0	140,400	0	47,767																																																													
計	補正前	240,953	0	170,300	0	70,653																																																														
	補正後	240,953	0	170,300	0	70,653																																																														
<p><参考></p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年6月 土木工事実施設計完了 ・平成28年12月 建築工事(事務所)実施設計完了 ・平成28年度中 工事着工 ・平成30年3月 工事完成 ・平成30年4月 供用開始 																																																																				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		補正額	365,339
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 37	15款 国庫支出金 223,500
<p><事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。</p> <p><補正の目的・内容> 市内で介護ロボット等の導入を予定している事業者及び地域密着型介護老人福祉施設の整備を予定している社会福祉法人に費用の一部を助成するため、補正を行うものです。</p>			16款 県支出金 141,839
		補正前予算額	1,962,124
<p><主な事業></p> <p>1 介護ロボット等導入支援事業の推進 223,500</p> <p>介護職員の負担を軽減し、介護人材の確保を促進するため、介護ロボット等の導入を予定している事業者費用の一部を助成します。</p> <p>2 地域密着型介護老人福祉施設整備の推進 141,839</p> <p>介護基盤の整備を推進するため、地域密着型介護老人福祉施設の施設整備の一部と開設準備に要する経費等の一部を助成します。</p>			
<p><参考></p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月 事業実施 ・平成29年3月 事業完了 			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		補正額	24,771
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 37	- 一般財源 24,771
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			
<補正の目的・内容> 児童扶養手当法の改正により、12月の定期払から第2子及び第3子以降の手当加算額が増額されることに伴い、システム改修が必要となるため、補正を行うものです。		補正前予算額	3,483,561
<主な事業> 1 児童扶養手当システムの改修 24,771 児童扶養手当の第2子及び第3子以降の手当加算額の増額に対応するため、児童扶養手当システムの改修を行います。		[参考] 事業スケジュール ・平成28年7月 業務委託契約の締結 ・平成28年7月～11月 第2子及び第3子以降の手当額増額対応システム改修 ・平成28年12月 児童扶養手当定期払	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	68,900
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 37	15款 国庫支出金 51,675 - 一般財源 17,225
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。			
<補正の目的・内容> 保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、ICT化推進のための保育システムの購入に要する経費及び、保育所等における事故防止や事故後の検証のためのカメラの設置に要する経費を助成するため、補正を行うものです。		補正前予算額	16,230,926
<主な事業> 1 保育業務支援システム導入事業 62,000 民間保育事業者に対し、ICT化推進のための保育業務支援システムの導入に係る経費の一部を補助します。		[参考] 事業スケジュール ・平成28年8月 補助事業実施 ・平成29年3月 補助事業完了	
2 事故予防等のためのビデオカメラ設置事業 6,900 民間保育事業者に対し、事故防止や事故後の検証体制強化に必要なビデオカメラの設置に係る経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		補正額	3,630
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	16款 県支出金	16
		- 一般財源	3,614
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。			
<補正の目的・内容> 平成28年10月に施行される予防接種法に係る政省令等の改正に基づき、B型肝炎ワクチンが定期接種として新たに導入されることに伴い、対象者への通知及び予防接種システムの改修に必要な経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	3,016,010
<主な事業> 1 B型肝炎ワクチン接種対象者への通知 1,134 予診票等の帳票類を作成し、対象者へ郵送により通知を行います。		[参考] 事業スケジュール ・平成28年7月 システム改修開始 個別通知・帳票類印刷準備 ・平成28年9月 個別通知発送 ・平成28年10月 接種開始	
2 予防接種のシステム改修に係る費用 2,496 B型肝炎ワクチン接種履歴の入力等を行うため、予防接種システムの改修を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域連携推進事業		補正額	33,379
局/部/課	経済局/商工観光部/経済政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	15款 国庫支出金	33,379
<事業の目的・内容> 交通の結節点という拠点性を活かし、東日本地域の地方創生を成し遂げるため、交流人口の拡大や経済活動促進のための事業を実施します。			
<補正の目的・内容> 国の平成27年度補正予算「地方創生加速化交付金」を活用し、広域連携による地域活性化、地方創生を推進するため、(仮称)東日本連携支援センターの設置を見据え、同センターの開設時に必要な機能の実証事業を行うための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	35,652
<主な事業> 1 東日本の隠れた逸品の販路拡大事業 33,379 東日本の隠れた逸品を掘り起こし、市内事業者との商談支援や地域間の連携による新たな価値を付加した商品開発の支援、新たな販売手法の検討・実践など、東日本連携各市と共に販路拡大を図ることを目指した実証事業を行います。		[参考] 事業スケジュール ・平成28年7月 事業委託 ・平成28年8月 地域資源発掘プロデューサーの設置・商品発掘 ・平成28年9月 新商品開発、商談協議 ・平成29年2月 事業効果検証、フィードバック	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新産業育成支援事業		補正額	7,466
局/部/課	経済局/商工観光部/産業展開推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/2目 商工振興費	予算書P. 39	15款 国庫支出金 7,466
<p><事業の目的・内容> 地域に集積する研究開発型ものづくり企業に対し、企業認証支援、国際技術交流推進、医療ものづくり都市構想推進などにより、競争力強化や海外市場の開拓、新規事業分野の開拓につながる支援を実施します。</p> <p><補正の目的・内容> 国の平成27年度補正予算「地方創生加速化交付金」を活用し、医療機器・関連分野での製品化を担う人材を育成するため、「メディカルエンジニアリング講座～さいたま医療ものづくりカレッジ～」に関する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	172,000
<p><主な事業></p> <p>1 メディカルエンジニアリング講座 7,466</p> <p>医学会、理工系大学、臨床機関等と連携して、ものづくり企業を始めとした市内企業向けに臨床医学や生体医用工学等の知識を学ぶ講座を開催し、本地域の医工連携の活性化に資する人材を育成します。</p>		[参考]	事業スケジュール
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月 事業委託、プログラムマネージャーの設置 ・平成28年9月 講義プログラム策定 ・平成28年10月 受講生募集 ・平成28年11月 講義プログラム実施 ・平成29年2月～ 事業効果検証

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 観光推進対策事業		補正額	11,945
局/部/課	経済局/商工観光部/観光国際課	〔財源内訳〕	
款/項/目	7款 商工費/1項 商工費/3目 観光費	予算書P. 39	15款 国庫支出金 11,945
<p><事業の目的・内容> 本市の観光振興を図るため、各種観光団体等と連携しながら、観光パンフレットの作成・配布や観光大使の活動などを通じて、市内の観光資源を積極的にPRするなど、本市の観光の魅力を広く市内外に発信する各種事業を実施します。</p> <p><補正の目的・内容> 国の平成27年度補正予算「地方創生加速化交付金」を活用し、外国人観光客の増加と地域消費の拡大を図るため、本市と東日本連携各都市の物産、文化、イベント、グルメなどの観光資源を組み合わせたツアーを企画し、海外に対しプロモーションを展開するための経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	51,764
<p><主な事業></p> <p>1 東日本連携都市インバウンド促進事業 11,945</p> <p>東日本連携各市への外国人観光客の誘客を促進する広域観光資源ツアーの企画と、誘客対象国へのツアープロモーションの展開、東日本の魅力をPRする動画の全世界配信などを実施することで、東日本連携各市の外国人観光客の増加と地域消費の拡大を図ります。</p>		[参考]	事業スケジュール
			<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月～ 事業委託、ターゲットの設定及びニーズの調査 ・平成28年9月～ ツアーの企画、PR動画の作成 ・平成28年11月～ PR動画の配信 ・平成28年12月～ ツアー販売開始 ・平成29年3月～ 事業効果検証

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消防施設等整備事業			補正額	5,446
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課		〔財源内訳〕	
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	予算書P. 39	22款 市債	3,100
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、(仮称)見沼区片柳地区消防署の設計等を行います。また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。			- 一般財源	2,346
<補正の目的・内容> 平成29年度に(仮称)新片柳分団車庫の建設工事を完了させるため、実施設計及び地質調査に要する経費について、補正を行うものです。			補正前予算額	392,429
<主な事業> 1 (仮称)新片柳分団車庫整備事業 5,446 [参考] (仮称)新片柳分団車庫建設工事を行うための、実施設計及び地質調査を行います。 事業スケジュール ・平成28年8月 実施設計業務着手 ・平成28年10月 地質調査業務着手 ・平成29年度～ 建設工事着手				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校校舎増改築事業			補正額	46,250																															
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課		〔財源内訳〕																																
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 学校建設費	予算書P. 39	- 一般財源	46,250																															
<事業の目的・内容> 仲町小学校において児童数の増加による教室不足が見込まれるため、校舎の増築を行います。			補正前予算額																																
<補正の目的・内容> 平成28年3月に策定した「与野本町小学校複合施設整備基本計画」に基づき、与野本町小学校の北校舎や周辺の公共施設を複合化するため、複合施設の建設や南校舎等の大規模改修に関する基本設計及び実施設計に要する経費について、補正を行うものです。			44,429																																
<主な事業> 1 与野本町小学校複合施設設計事業 46,250 [参考] 与野本町小学校における複合施設の建設及び南校舎等の大規模改修に関する基本設計及び実施設計を行います。 事業スケジュール ・平成28年8月～30年1月 基本・実施設計 ・平成29年10月～30年3月 仮設校舎建設 ・平成30年4月～9月 北校舎・給食室解体工事 ・平成30年10月～32年3月 複合施設建設工事 ・平成32年4月 複合施設供用開始 ・平成31年7月～33年3月 南校舎等大規模改修工事 ・平成33年4月～7月 仮設校舎解体工事																																			
<継続費の設定> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">与野本町小学校複合施設設計事業</td> <td>28</td> <td>46,250</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>46,250</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>69,373</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>69,373</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>115,623</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>115,623</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	年度	事業費	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	与野本町小学校複合施設設計事業	28	46,250	0	0	0	46,250	29	69,373	0	0	0	69,373	計		115,623	0	0	0	115,623
事業名	年度	事業費	財源内訳																																
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																													
与野本町小学校複合施設設計事業	28	46,250	0	0	0	46,250																													
	29	69,373	0	0	0	69,373																													
計		115,623	0	0	0	115,623																													

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	534,944
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
予算書P. 51		7款 繰越金	534,944
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。			
<補正の目的・内容> 平成27年度に国、県及び社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた負担金・交付金について額が確定したことから、超過交付分を償還するため、補正を行うものです。			
		補正前予算額	78,032,000
<主な事業>			
1 介護給付費負担金等の償還	534,944	[参考]	
平成27年度に国、県及び社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた負担金・交付金について、超過交付分を償還します。		事業スケジュール	
		・平成28年9月	社会保険診療報酬支払基金へ超過交付分を償還
		・平成29年3月	国及び県へ超過交付分を償還

会計名 病院事業会計		補正額		29,872																																																																								
局/部/課	①保健福祉局/市立病院経営部/庶務課病院施設整備室	/																																																																										
局/部/課	②保健福祉局/市立病院経営部/財務課																																																																											
予算書	病院事業会計補正予算書																																																																											
<p><事業の目的・内容></p> <p>さいたま市唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。地域がん診療連携拠点病院としての高度医療機器の整備、緩和医療としてのがんサロン運営支援など、質の高い医療を提供します。また、老朽化している施設及び設備を更新し、安定した医療提供体制の維持と医療機能の強化を図ります。</p> <p><補正の目的・内容></p> <p>市立病院の施設整備について、平成28年3月に実施設計が完了し、平成32年1月の開院を目指すため、市立病院本館等の建替工事及び新病院建設予定場所にある既存棟の解体工事に速やかに着手する必要があることから、市立病院の建替関連経費について、補正を行うものです。</p>																																																																												
		補正前予算額		16,643,423																																																																								
<p><主な事業></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[1款：資本的支出] 29,872</p> <p>1 建設改良費 29,872</p> <p>(1) 建設改良工事費 19,136</p> <p>① 病院建設費 19,136</p> <p>市立病院建替工事の工事発注(総合評価入札)及び新病院建設予定場所にある既存棟の解体工事に着手します。また、建替工事の着工に伴う埋蔵文化財発掘及び起工式の準備を開始します。</p> <p>・市立病院建替工事修正設計等業務 7,287 (単価入替・設計図書に関する質疑対応)</p> <p>・市立病院プレハブ棟・サービス棟解体事業 11,849 【継続費】</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>(2) リース資産購入費 10,736</p> <p>既存プレハブ棟の解体に伴うリース資産購入費残額を支払います。</p> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月～29年3月 建替工事総合評価入札準備 ・平成29年3月～5月 プレハブ棟・サービス棟解体工事 ・平成29年3月～5月 埋蔵文化財調査・発掘 ・平成29年3月～4月 建替工事起工式準備 ・平成29年4月 建替工事総合評価入札 ・平成29年5月 建替工事起工式 ・平成29年6月～31年9月 建替工事 </td> </tr> </table>						<p>[1款：資本的支出] 29,872</p> <p>1 建設改良費 29,872</p> <p>(1) 建設改良工事費 19,136</p> <p>① 病院建設費 19,136</p> <p>市立病院建替工事の工事発注(総合評価入札)及び新病院建設予定場所にある既存棟の解体工事に着手します。また、建替工事の着工に伴う埋蔵文化財発掘及び起工式の準備を開始します。</p> <p>・市立病院建替工事修正設計等業務 7,287 (単価入替・設計図書に関する質疑対応)</p> <p>・市立病院プレハブ棟・サービス棟解体事業 11,849 【継続費】</p>	<p>(2) リース資産購入費 10,736</p> <p>既存プレハブ棟の解体に伴うリース資産購入費残額を支払います。</p> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月～29年3月 建替工事総合評価入札準備 ・平成29年3月～5月 プレハブ棟・サービス棟解体工事 ・平成29年3月～5月 埋蔵文化財調査・発掘 ・平成29年3月～4月 建替工事起工式準備 ・平成29年4月 建替工事総合評価入札 ・平成29年5月 建替工事起工式 ・平成29年6月～31年9月 建替工事 																																																																					
<p>[1款：資本的支出] 29,872</p> <p>1 建設改良費 29,872</p> <p>(1) 建設改良工事費 19,136</p> <p>① 病院建設費 19,136</p> <p>市立病院建替工事の工事発注(総合評価入札)及び新病院建設予定場所にある既存棟の解体工事に着手します。また、建替工事の着工に伴う埋蔵文化財発掘及び起工式の準備を開始します。</p> <p>・市立病院建替工事修正設計等業務 7,287 (単価入替・設計図書に関する質疑対応)</p> <p>・市立病院プレハブ棟・サービス棟解体事業 11,849 【継続費】</p>	<p>(2) リース資産購入費 10,736</p> <p>既存プレハブ棟の解体に伴うリース資産購入費残額を支払います。</p> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年7月～29年3月 建替工事総合評価入札準備 ・平成29年3月～5月 プレハブ棟・サービス棟解体工事 ・平成29年3月～5月 埋蔵文化財調査・発掘 ・平成29年3月～4月 建替工事起工式準備 ・平成29年4月 建替工事総合評価入札 ・平成29年5月 建替工事起工式 ・平成29年6月～31年9月 建替工事 																																																																											
<p><継続費の設定></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="3">財源</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>国支</th> <th>県金</th> <th>企業債</th> <th>一般会計負担金</th> <th>損益勘定留保資金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">市立病院建替事業</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>5,769,754</td> <td>8,181</td> <td>5,185,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>576,173</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>14,369,935</td> <td>20,452</td> <td>12,914,500</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,434,983</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>8,610,628</td> <td>12,271</td> <td>7,738,500</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>859,857</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,750,317</td> <td>40,904</td> <td>25,838,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,871,013</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">市立病院プレハブ棟・サービス棟解体事業</td> <td>28</td> <td>11,849</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11,849</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>47,400</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>47,400</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>59,249</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>59,249</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	年度	年割額	財源			内訳		国支	県金	企業債	一般会計負担金	損益勘定留保資金等	市立病院建替事業	28	0	0	0	0	0	0	29	5,769,754	8,181	5,185,400	0	0	576,173	30	14,369,935	20,452	12,914,500	0	0	1,434,983	31	8,610,628	12,271	7,738,500	0	0	859,857	計	28,750,317	40,904	25,838,400	0	0	2,871,013	市立病院プレハブ棟・サービス棟解体事業	28	11,849	0	0	0	0	11,849	29	47,400	0	0	0	0	47,400	計	59,249	0	0	0	0	59,249
事業名	年度	年割額	財源						内訳																																																																			
			国支	県金	企業債	一般会計負担金	損益勘定留保資金等																																																																					
市立病院建替事業	28	0	0	0	0	0	0																																																																					
	29	5,769,754	8,181	5,185,400	0	0	576,173																																																																					
	30	14,369,935	20,452	12,914,500	0	0	1,434,983																																																																					
	31	8,610,628	12,271	7,738,500	0	0	859,857																																																																					
	計	28,750,317	40,904	25,838,400	0	0	2,871,013																																																																					
市立病院プレハブ棟・サービス棟解体事業	28	11,849	0	0	0	0	11,849																																																																					
	29	47,400	0	0	0	0	47,400																																																																					
	計	59,249	0	0	0	0	59,249																																																																					
<p><債務負担行為></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="3">財源</th> <th colspan="2">内訳</th> </tr> <tr> <th>国支</th> <th>県金</th> <th>企業債</th> <th>一般会計負担金</th> <th>損益勘定留保資金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立病院建替工事総合評価入札発注支援業務</td> <td>平成28年度から平成29年度まで</td> <td>9,044</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9,044</td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財調査・発掘業務</td> <td>平成28年度から平成29年度まで</td> <td>3,982</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3,982</td> </tr> <tr> <td>市立病院建替工事起工式業務</td> <td>平成28年度から平成29年度まで</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>						事項	期間	限度額	財源			内訳		国支	県金	企業債	一般会計負担金	損益勘定留保資金等	市立病院建替工事総合評価入札発注支援業務	平成28年度から平成29年度まで	9,044	0	0	0	0	9,044	埋蔵文化財調査・発掘業務	平成28年度から平成29年度まで	3,982	0	0	0	0	3,982	市立病院建替工事起工式業務	平成28年度から平成29年度まで	2,000	0	0	0	0	2,000																																		
事項	期間	限度額	財源						内訳																																																																			
			国支	県金	企業債	一般会計負担金	損益勘定留保資金等																																																																					
市立病院建替工事総合評価入札発注支援業務	平成28年度から平成29年度まで	9,044	0	0	0	0	9,044																																																																					
埋蔵文化財調査・発掘業務	平成28年度から平成29年度まで	3,982	0	0	0	0	3,982																																																																					
市立病院建替工事起工式業務	平成28年度から平成29年度まで	2,000	0	0	0	0	2,000																																																																					

この冊子は440部作成し、1部当たりの印刷経費は、72円（概算）です。